退会届

退会届は、退会を希望する月の前々月末までに到着しなければなりません。
下記に必要事項を記載の上、本部までご郵送にてお送りください。
写メ、データを添付する場合はメールでも構いません。
本部より受理確認のメールが届きます。１週間経っても受理確認がない場合はご連絡ください。
受理後に月間登録料の終了手続きを行います。

退会を希望されるレベル

□１級氣質診断士

□準１級氣質診断士

□認定講師

＊認定講師の方で、認定講師離脱後も１級氣質診断士を続ける場合は認定講師の項目のみにチェックをお願いします。両方退会する場合は、どちらにもチェックをお願いします。

退会理由

退会後に改めて１級あるいは準１級氣質診断士資格の取得を希望する場合は再受講並びに再受験が必要となります。また認定講師においては理事会の承認が必要となります。

年　　月　　日

署名